

仕 様 書 番 号	
GS-CG-C000012B	
作成	14. 12. 18
変更	19. 3. 28
補 給 統 制 本 部	

市街地訓練場用備品共通仕様書

市街地訓練場用備品共通仕様書

目 次

1	総則	1
1.1	適用範囲	1
1.2	引用文書等	1
2	製品に関する要求	2
2.1	構成	2
2.2	機能	2
2.2.1	全般	2
2.2.2	AAR補助装置	2
2.2.3	交戦訓練用装置（接近戦闘用）	2
2.3	性能	2
3	品質保証	5
3.1	個別試験	5
3.2	接続確認試験	5
3.2.1	実施の統制等	5
3.2.2	実施の指示及び対象構成品	5
3.2.3	試験実施要領書	5
3.2.4	設計内容の確認に必要な書類	5
3.2.5	確認結果等	5
3.2.6	試験成果報告書等	5
3.2.7	試験に使用する供試器	5
3.3	試験方法	5
3.3.1	全般	5
3.3.2	各装置	5
3.4	試験の省略	6
3.5	試験供試器の納入	6
4	その他の指示	6
4.1	試験成績書	6
4.2	官側の資料使用に関する注意	6
4.3	各装置の設計に必要な基本設計にかかわる事項の提示	6
4.4	仕様書に関する疑義	6
4.5	官側の支援	6

調達要求番号：

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
市街地訓練場用備品共通仕様書	GS-CG-C000012B	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作成	14年12月18日
	変更	19年 3月28日
	作成部隊等名	補給統制本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、市街地訓練場、演習場及び専用訓練施設における増強普通科中隊等の訓練実施に際し、現代戦に近似した実戦的訓練状況を自動的に現示するとともに、客観的評価資料の収集、分析及び訓練状況の再現を図り、市街地戦闘能力を向上させるために使用する市街地訓練場用備品について、機能及び性能に関する共通仕様並びに各装置の製造請負契約の共通事項について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札時又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、引用文書に定める事項がこの仕様書と異なる場合には、この仕様書を優先する。

a) 規格

NDS C 0110 電子機器の運用条件に対する試験方法

b) 仕様書

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書
 GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
 GS-C212127 端局装置 () GSV- ()
 GS-C834737 映像装置
 GS-C972126 交戦訓練用装置
 GS-C973427 間接照準火器装置
 GS-C973428 データ収集装置
 GS-C973436 機動訓練評価装置
 GS-C973519 直接照準火器装置
 GS-C973520 初期設定装置
 GS-C973856 訓練状況モニタ装置
 GS-C974736 市街地訓練場用備品
 GW-Y803412 戦車用ヒットインジケータ
 GW-Y803422 装甲車用ヒットインジケータ
 GW-Y803432 84mm無反動砲用ヒットインジケータⅡ型
 GW-Y803492 64式小銃用ヒットインジケータⅡ型
 GW-Y803502 62式機関銃用ヒットインジケータⅡ型

GW-Y803522	人員用ディテクタ
GW-Y803532	一般車両用ディテクタ
GW-Y803542	レーザ信号測定器
GW-Y803552	レーザ視準校正器
GW-Y803572	ディテクタハーネス
GW-Y804502	87式対戦車誘導弾及び同発射装置用 ヒットインジケータ
GW-Y804902	89式小銃用ヒットインジケータ
GW-Y805902	89式装甲戦闘車用ヒットインジケータ
GW-Y806402	5.56mm機関銃MINIMI用 ヒットインジケータ
GW-Y807202	交戦訓練用装置（状況作為装置）

2 製品に関する要求

2.1 構成

構成は、GS-C974736によるものとし、系統図は、図3による。

2.2 機能

機能は、次による。

2.2.1 全般

全般は、GS-C974736による。

2.2.2 AAR補助装置

a) 評価分析装置

評価分析装置の機能は、GS-C974736による。

b) 映像装置の機能

映像装置の機能は、GS-C834737による。

2.2.3 交戦訓練用装置（接近戦闘用）

交戦訓練用装置（接近戦闘用）の機能は、GS-C974736による。

a) 交戦訓練用装置（状況把握装置）

交戦訓練用装置（状況把握装置）（以下、状況把握装置という。）の機能は、GS-C974736による。

b) 交戦訓練用装置（状況作為装置）

交戦訓練用装置（状況作為装置）（以下、状況作為装置という。）の機能は、GW-Y807202による。

2.3 性能

各装置相互間の性能は、表1によるほか、個別仕様書による。

表1－性能

番号	項目	性能
1	初期設定	<p>a) AAR補助装置評価分析装置入出力処理装置（以下、入出力処理装置という。）で初期登録を行い、状況把握装置補助官・初期設定装置（以下、補助官・初期設定装置という。）へ初期設定データを伝送できるものとする。また、補助官・初期設定装置から初期設定データを状況作為装置及び状況把握装置へ送信し、器材の初期設定、初期化及び機能点検ができるものとする。さらに、状況作為装置は、状況作為装置レーザ視準校正器（小火器用）あるいは同（火砲等用）により視準校正できるものとする。</p> <p>b) 入出力処理装置で作成した初期登録データを交戦訓練用装置（接近戦闘用）状況把握装置接続箱（以下、接続箱という。）へ送信し、状況作為装置の直接照準火器に関する損耗率データの読み出し、書き込みができるものとする。また、状況把握装置の間接照準火器に関する損耗率データを読み出し、書き込みできるものとする。</p> <p>c) a)及びb)について、状況把握装置データ収集蓄積装置（以下、データ収集蓄積装置という。）においても入出力処理装置と同様の処理ができるものとする。</p>
2	システム制御データの伝送	<p>a) 入出力処理装置からのシステム制御データが、評価分析装置屋内中継局（以下、屋内中継局という。）及び状況把握装置中央局（以下、中央局という。）を通じて状況把握装置端局装置（人員用）及び端局装置（車両/標的用）（以下、各種端局装置という。）に伝送され、状況作為装置に通知されるものとする。</p> <p>b) データ収集蓄積装置からのシステム制御データが、中央局を通じて各種端局装置に伝送され、状況作為装置に通知されるものとする。</p>
3	屋外位置標定	<p>a) 中央局からの位置補正データを考慮し、屋外において各種端局装置の位置標定ができ、中央局を通じて評価分析装置に表示できるものとする。</p> <p>b) 屋外において、補助官・初期設定装置及び状況把握装置FDC用入出力装置（以下、FDC用入出力装置という。）の位置標定ができ、中央局を通じて評価分析装置に表示できるものとする。</p> <p>c) a)及びb)について、データ収集蓄積装置においても表示できるものとする。</p>
4	直接照準火器に関する処理及び現示	<p>a) 各種端局装置からの屋外位置データが状況作為装置へ伝送され、レーザコードに変換後、レーザビームを照射できるものとする。また、照射されたレーザビームを受光した状況作為装置で、各種端局装置から取得した自己の屋外位置データと比較し、射距離の制限を行えるものとする。さらに、状況作為装置で初期設定に応じた損耗の処理が行われ所定の損耗現示を行い、訓練データの作成ができるものとし、作成された訓練データについては、評価分析装置に表示できるものとする。</p> <p>b) a)について、データ収集蓄積装置においても表示できるものとする。</p>

表 1－性能（続き）

番号	項 目	性 能
5	間接照準火器に関する処理及び現示	<p>a) FDC用入出力装置からのFDC射撃データに基づき、評価分析装置で弾着データを生成し、各種端局装置に送信できるものとする。各種端局装置は、自己の屋外位置データ等と比較し、人員の姿勢等を加味して損耗計算を行い、状況作為装置に損耗指示データ（砲迫）及び制圧効果制御データを伝送できるものとする。</p> <p>なお、状況作為装置において、直接照準火器の損耗区分に加算して、累積処理を行い、総合的な損耗判定を実施できるものとする。また、判定した損耗区分を含む訓練データが、状況把握装置を経由し、評価分析装置で表示できるものとする。</p> <p>b) 補助官・初期設定装置からの補助官データと各種端局装置からの屋外位置データに基づき、評価分析装置で仮想地雷に関する損耗処理を行う。処理結果に基づき損耗指示データ（仮想地雷）を生成し、状況把握装置を通じて、状況作為装置に送信する。</p> <p>なお、状況作為装置においては、所定の現示を行うとともに訓練データを生成し、状況把握装置を通じて評価分析装置に表示できるものとする。</p> <p>c) a)について、データ収集蓄積装置においても表示できるものとする。</p>
6	訓練データの伝送	<p>a) 状況作為装置からの訓練データが、状況把握装置を通じて評価分析装置へ伝送されるものとする。</p> <p>b) 状況作為装置からの訓練データが、状況把握装置を通じて評価分析装置へ伝送され、AAR補助装置映像装置の制御が行えるものとする。</p> <p>c) 状況作為装置からの訓練データが、状況把握装置を通じてデータ収集蓄積装置へ伝送されるものとする。</p>
7	訓練後データ収集	<p>a) 接続箱により状況作為装置に蓄積された訓練データを収集できるものとする。</p> <p>b) 収集した訓練データを入出力処理装置又はデータ収集蓄積装置に送出できるものとする。</p>
8	交戦訓練用装置GS-C972126及び機動訓練評価装置GS-C973436の改善並びに課題事項の反映	<p>市街地訓練場用備品の改善及び課題事項について、表3により確認できるものとする。</p>

3 品質保証

3.1 個別試験

各構成品の個別試験は、個別仕様書による。

3.2 接続確認試験

接続確認試験とは、状況作為装置及び映像装置それぞれの機能確認試験の終了後、市街地訓練場用備品の契約相手方の工場等で実施する市街地訓練場用備品と状況作為装置及び映像装置との接続を確認するための試験をいう。

3.2.1 実施の統制等

実施の統制については、次による。

- a) 接続確認試験の取りまとめの責を有する相手方は、市街地訓練場用備品の契約相手方とする。
- b) 取りまとめの責を有する契約相手方は、接続確認試験の統制、実施及び確認を行うものとする。
- c) 各構成品の契約相手方は、接続確認試験を受けるものとする。

3.2.2 実施の指示及び対象構成品

接続確認試験の実施の指示及び対象構成品については、個別仕様書等による。

3.2.3 試験実施要領書

各構成品の契約相手方は、取りまとめの責を有する契約相手方に試験実施要領書を提出し、取りまとめの責を有する契約相手方は、表 2 の試験方法に基づき、試験実施要領書を作成して契約担当官等（以下、担当官という。）に提出し、承認を得るものとする。ただし、既に承認を受け変更がない場合には、省略することができるものとする。

3.2.4 設計内容の確認に必要な書類

各構成品の契約相手方は、取りまとめの責を有する契約相手方に設計内容の確認に必要な書類について協議を行った後に提出するものとする。

3.2.5 確認結果等

取りまとめの責を有する契約相手方は、試験により得られた確認結果等を、各構成品の契約相手方に対して通知するものとする。

3.2.6 試験成果報告書等

取りまとめの責を有する契約相手方は、試験によって得られた確認結果等の取りまとめを行い、試験成果報告書を作成し、納入時に担当官へ提出するものとする。

3.2.7 試験に使用する供試器

試験に使用する供試器は、試験を行うのに十分な機能を持つ製造途中段階の製品を含むものとする。

3.3 試験方法

装置接続の試験方法は、表 2 によるものとし、試験条件は、次による。

3.3.1 全般

試験条件は、NDS C 0110 の 2.1 とし、その他の試験条件は、次による。ただし、一般市販品は除く。

a) 周囲温度

野外試験については、 $-20 \sim +50^{\circ}\text{C}$ とする。

3.3.2 各装置

試験条件は、各装置の仕様書による。

3.4 試験の省略

既契約において、同一仕様書で既に試験を実施している場合は、省略できるものとする。

3.5 試験供試器の納入

装置接続に対する試験に使用した器材は、塗装等の補修など必要な手段を講じた後、契約数量に含め納入することができるものとする。

4. その他の指示

4.1 試験成績書

試験成績書は、GLT-CG-C000001の7による。

4.2 官側の資料使用に関する注意

官側の資料使用に関する注意は、GLT-CG-Z000001（以下、一般共仕という。）の8.2による。

4.3 各装置の設計に必要な基本設計にかかわる事項の提示

取りまとめの責を有する契約相手方は、各装置の設計に必要な基本設計にかかわる事項について各装置の契約相手方に通知するものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、一般共仕の8.3による。

4.5 官側の支援

契約相手方は、設計、製造、試験、検査及び納入のための諸作業、機材、場所のうち、契約相手方自身で行うことあるいは準備できないものについて、官側の支援が必要な場合は、担当官に支援を求めることができるものとする。

表 2-1 試験方法

番号	項目	試験方法	試験条件
1	初期設定	<p>a) 図 1 に示す接続で、状況作為装置及び各種端局装置の初期設定を行った後、図 2 の接続で被弾させ、設定された器材番号及び被弾時刻を評価分析装置に表示されることを目視により確認する。また、状況作為装置の各装置は、状況作為装置レーザ視準校正器（小火器用）あるいは同校正器（火砲等用）により視準校正できることを確認する。</p> <p>b) 図 1 に示す接続で、状況作為装置及び各種端局装置に対して、直接照準火器及び間接照準火器に関する損耗率の書き込み並びに読み出しができることを a) と同様に被弾させ、評価分析装置の表示で損耗率の変更が反映されていることを確認する。</p> <p>c) 図 1 において、データ収集蓄積装置を接続し、a) 及び b) の確認をする。</p> <div data-bbox="491 958 1465 1279" data-label="Diagram"> </div> <p>図 1-接続</p> <p>注記 評価分析装置又はデータ収集蓄積装置のいずれか一方を状況把握装置補助官・初期設定装置又は接続箱に接続する。</p>	<p>接続する器材及び設定内容については、試験実施要領書による。</p>
2	システム制御データの伝送	<p>a) 図 2 の接続で評価分析装置からシステム制御データを状況作為装置へ伝送し、被弾処理を行い発生した訓練データにより、システム制御データによる時刻規制及びモード切替えが行われていることを確認する。</p> <p>b) 図 2 において、データ収集蓄積装置を接続し a) と同様の確認を行う（標的制御は除く。）。</p> <div data-bbox="517 1742 1310 1910" data-label="Diagram"> </div> <p>図 2-接続</p> <p>注記 評価分析装置又はデータ収集蓄積装置のいずれかを状況把握装置に接続する。</p>	<p>各器材は、初期化されているものとする。</p> <p>接続する器材及び設定内容については、試験実施要領書による。</p>

表 2-1 試験方法 (続き)

番号	項目	試験方法	試験条件
3	屋外位置標 定	<p>a) 図 2 の接続で、状況把握装置の各種端局装置の屋外位置データが評価分析装置に表示できることを確認する。</p> <p>b) 図 2 の接続で、補助官・初期設定装置、FDC 用入出力装置の屋外位置データが評価分析装置で表示できることを確認する。</p> <p>c) 図 2 において、データ収集蓄積装置を接続し、a) 及び b) と同様に表示できることを確認する。</p>	<p>各器材は、初期化されているものとする。</p> <p>接続する器材及び設定内容については、試験実施要領書による。</p>
4	直接照準火 器装置に関 する処理及 び現示	<p>a) 図 2 の接続で各種端局装置から屋外位置データを状況作為装置へ送出し、レーザーコードに変換されたレーザービームが照射でき、照射されたレーザービームを受光した状況作為装置で、同様に状況把握装置から取得した屋外位置データと比較し、射距離の制限を行った結果に、初期設定に応じた損耗の処理が行われ、所定の損耗の現示ができることを確認する。また、生成された訓練データが、評価分析装置に表示できることを確認する。</p> <p>b) a) の確認手段をデータ収集蓄積装置として a) と同様に表示できることを確認する。</p>	<p>各器材は、初期化されているものとする。</p> <p>接続する器材は、試験実施要領書による。</p> <p>接続する器材及び設定内容については、試験実施要領書による。</p>
5	間接照準火 器装置に関 する処理及 び現示	<p>a) 図 2 の接続で FDC 用入出力装置から FDC 射撃データを評価分析装置に送出し、評価分析装置で生成された弾着データを状況把握装置で受信及び損耗計算を行い、状況作為装置に通知して、総合的な損耗判定及び現示ができることを確認する。また、訓練データを評価分析装置の表示で確認する。</p>	<p>各器材は、初期化されているものとする。</p> <p>接続する器材は、試験実施要領書による。</p> <p>接続する器材及び設定内容については、試験実施要領書による。</p>

表 2-1 試験方法 (続き)

番号	項目	試験方法	試験条件
5 (続き)	間接照準火器装置に関する処理及び現示	<p>b) 図 2 の接続で補助官・初期設定装置からの補助官データと、各種端局装置からの屋外位置データに基づき、評価分析装置で仮想地雷に関する損耗処理を行う。処理結果に基づき損耗指示データ(仮想地雷)を生成し、状況把握装置を通じて、状況作為装置に送信する。状況作為装置においては、所定の現示ができることを確認する。また、生成された訓練データを評価分析装置の表示で確認する。</p> <p>c) 図 2 において、データ収集蓄積装置を接続し、a)と同様に確認する。</p>	<p>各器材は、初期化されているものとする。</p> <p>接続する器材及び設定内容については、試験実施要領書による。</p>
6	訓練データの伝送	<p>a) 図 2 の接続で状況作為装置から訓練データを送出し、評価分析装置で訓練データの内容を確認する。</p> <p>b) a)において収集した訓練データのうち、事前に入出力処理装置で指定した人員に関する訓練データを評価分析装置から映像装置に送出でき、映像装置の撮影装置が制御され、継続的に指定された人員の撮影ができることを確認する。</p> <p>c) 図 2 において、データ収集蓄積装置を接続し、a)と同様の確認を行う。</p>	<p>各器材は、初期化されているものとする。</p> <p>接続する器材及び設定内容については、試験実施要領書による。</p>
7	訓練後データ収集	<p>a) 図 1 に示す接続で、状況作為装置に状況把握装置接続箱を接続し、訓練後データ収集ができることを確認する。また、収集した訓練データを評価分析装置に表示できることを確認する。</p> <p>b) 図 1 において、データ収集蓄積装置を接続し、a)の確認をする。</p>	<p>接続する器材は、試験実施要領書による。</p>
8	交戦訓練用装置 GS-C972126 及び機動訓練評価装置 GS-C973436 の改善並びに課題事項の反映	<p>各装置基本設計の確認又は各装置ごとの実測により確認する。</p>	<p>細部は、試験実施要領書による。</p>

表 3-改善及び課題事項

番号	項目	試験方法
1	市街地訓練場用備品 AAR補助装置 評価分析装置	
	GS-C972126 交戦訓練用装置関連	
	GS-C973428 データ収集装置関連	
	GS-C973520 初期設定装置関連	
a)	初期設定の簡易化	市街地訓練場用備品基本設計で確認するとともに、表 2 番号 1 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 1 初期設定の性能を満足することにより確認する。
b)	外来雑音による影響の低減	市街地訓練場用備品基本設計で確認するとともに、表 2 番号 3 及び 6a) の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 3 屋外位置標定及び番号 6 訓練データの伝送の性能を満足することにより確認する。
2	市街地訓練場用備品 AAR補助装置 映像装置	
	GS-C973856 訓練状況モニタ装置関連	
	映像及び音声データのデジタル化	各装置基本設計により確認する。
3	交戦訓練用装置(接近戦闘用)状況把握装置	
	GS-C972126 交戦訓練用装置関連	
	GS-C212127 端局装置()GSV-()関連	
	GS-C973427 間接照準火器装置関連	
	GS-C973428 データ収集装置関連	
	GS-C973520 初期設定装置関連	
	a)	無線機の送信波による誤データ発生の低減
b)	頭部-胴体部間の接続部の操用性改善	市街地訓練場用備品基本設計で確認するとともに、表 2 番号 4 及び 5 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示並びに番号 5 間接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。

表 3-改善及び課題事項 (続き)

番号	項 目	試 験 方 法
3 (続き)	c) 身体装着器材の軽量化及び戦闘行動への阻害の低減	市街地訓練場用備品基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 3, 4, 5 及び 6 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 3 屋外位置標定及び番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示、番号 5 間接照準火器に関する処理及び現示並びに番号 6 訓練データの伝送の性能を満足することにより確認する。
	d) 初期設定の簡易化	市街地訓練場用備品基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 1 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 1 初期設定の性能を満足することにより確認する。
	e) 中央局の設置の容易化	市街地訓練場用備品基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 2, 3, 4, 5 及び 6 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 2 システム制御データの伝送、番号 3 屋外位置標定、番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示、番号 5 間接照準火器に関する処理及び現示並びに番号 6 訓練データの伝送の性能を満足することにより確認する。
	f) 構成品単位での器材の共用化	市街地訓練場用備品基本設計で確認する。
	g) D G P S 方式の採用による屋外での位置情報取得の容易化	市街地訓練場用備品基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 3 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 3 屋外位置標定の性能を満足することにより確認する。
	h) 2 次電池の共用化	市街地訓練場用備品基本設計で確認する。
	i) 外来雑音による影響の低減	市街地訓練場用備品基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 3 及び 6a) の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 3 屋外位置標定及び番号 6 訓練データの伝送の性能を満足することにより

	確認する。
--	-------

表 3-改善及び課題事項 (続き)

番号	項 目	試 験 方 法
4	交戦訓練用装置(接近戦闘用)状況作為装置	
a)	GS-C973519 直接照準火器装置関連 GW-Y803492 64式小銃用ヒットインジケータII型関連 GW-Y803502 62式機関銃用ヒットインジケータII型関連 GW-Y804502 87式対戦車誘導弾及び同発射装置用ヒットインジケータ関連 GW-Y804902 89式小銃用ヒットインジケータ関連 GW-Y806402 5.56mm機関銃MINIMI用ヒットインジケータ関連	
	1) 無線機の送信波による誤データ発生 の低減	状況把握装置, 状況作為装置及び部隊無線機間の電磁干渉試験を実施し, 機能及び性能を満足することにより確認する。
	2) 近距離命中率の改善	各装置基本設計で確認するとともに, 表2 番号4の試験方法に基づき試験を実施し, 表1 番号4直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	3) 構成品単位での器材の共用化	各装置基本設計により確認する。
	4) 初期設定の簡易化	市街地訓練場用備品基本設計及び各装置基本設計で確認するとともに, 表2 番号1の試験方法に基づき試験を実施し, 表1 番号1初期設定の性能を満足することにより確認する。
	5) 2次電池の共用化	各装置基本設計により確認する。
b)	GW-Y803432 84mm無反動砲用ヒットインジケータ関連 GS-C973519 直接照準火器装置関連	
	1) 無線機の送信波による誤データ発生 の低減	状況把握装置, 状況作為装置及び部隊無線機間の電磁干渉試験を実施し, 機能及び性能を満足することにより確認する。
	2) 近距離命中率の改善	各装置基本設計で確認するとともに, 表2 番号4の試験方法に基づき試験を実施し, 表1 番号4直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。

表 3-改善及び課題事項 (続き)

番号	項目	試験方法
b) (続き)	3) 初期設定の簡易化	各装置基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 4 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	4) 2次電池の共用化	各装置基本設計により確認する。
c)	GS-C973519 直接照準火器装置関連 GW-Y803412 戦車用ヒットインジケータ関連 GW-Y803422 装甲車用ヒットインジケータ関連 GW-Y803532 一般車両用ディテクタ関連 GW-Y805902 89式装甲戦闘車用ヒットインジケータ関連	
	1) 初期設定の簡易化	各装置基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 1 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 1 初期設定の性能を満足することにより確認する。
	2) 近距離命中率の改善	各装置基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 4 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	3) 受光器取付金具の装着の簡易化	各装置基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 4 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	4) レーザ発射時にレーザービーム上にある近傍物体からの反射レーザーを自分のディテクタで受け自滅することの低減	各装置基本設計で確認するとともに、 表 2 番号 4 の試験方法に基づき試験を実施し、 表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	5) 無線機の送信波による誤データ発生の低減	状況把握装置、状況作為装置及び部隊無線機間の電磁干渉試験を実施し、機能及び性能を満足することにより確認する。
	6) 構成品単位での器材の共用化	各装置基本設計により確認する。

表 3-改善及び課題事項 (続き)

番号	項 目	試 験 方 法
d)	GS-C973519 直接照準火器装置関連	
	GW-Y803522 人員用ディテクタ関連	
	1) 初期設定の簡易化	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 1 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 1 初期設定の性能を満足することにより確認する。
	2) レーザ発射時にレーザービーム上にある近傍物体からの反射レーザを自分のディテクタで受け自滅することの低減	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 4 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	3) 無線機の送信波による誤データ発生の低減	状況把握装置、状況作為装置及び部隊無線機間の電磁干渉試験を実施し、機能及び性能を満足することにより確認する。
	4) 頭部-胴体部間の接続部の操用性改善	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 4 及び 5 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示並びに番号 5 間接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	5) 身体装着器材の軽量化及び戦闘行動への阻害の低減	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 4 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	6) 近距離命中率の改善	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 4 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	7) 2次電池の共用化	各装置基本設計により確認する。
e)	GS-C973519 直接照準火器装置関連	
	GW-Y803572 ディテクタハーネス関連	
	1) 無線機の送信波による誤データ発生の低減	状況把握装置、状況作為装置及び部隊無線機間の電磁干渉試験を実施し、機能及び性能を満足することにより確認する。

表 3-改善及び課題事項（続き）

番号	項目	試験方法
e) (続き)	2) 頭部-胴体部間の接続部の操用性改善	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 4 及び 5 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示並びに番号 5 間接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	3) 近距離命中率の改善	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 4 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示の性能を満足することにより確認する。
	4) 初期設定の簡易化	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 1 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 1 初期設定の性能を満足することにより確認する。
	5) 身体装着器材の軽量化及び戦闘行動への障害の低減	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 3, 4, 5 及び 6 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 3 屋外位置標定、番号 4 直接照準火器に関する処理及び現示、番号 5 間接照準火器に関する処理及び現示並びに番号 6 訓練データの伝送の性能を満足することにより確認する。
f)	GS-C973520 初期設定装置関連 GW-Y803552 レーザ視準校正器関連	
	1) 小火器のレーザー視準校正時間の短縮化	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 1 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 1 初期設定の性能を満足することにより確認する。
	2) 火砲用火器のレーザー視準校正時間の短縮化	各装置基本設計で確認するとともに、表 2 番号 1 の試験方法に基づき試験を実施し、表 1 番号 1 初期設定の性能を満足することにより確認する。
g)	GS-C973519 直接照準火器装置関連 GW-Y803542 レーザ信号測定器関連	
	受光器の良否を部隊レベルで点検するための点検器の整備	各装置基本設計により確認する。

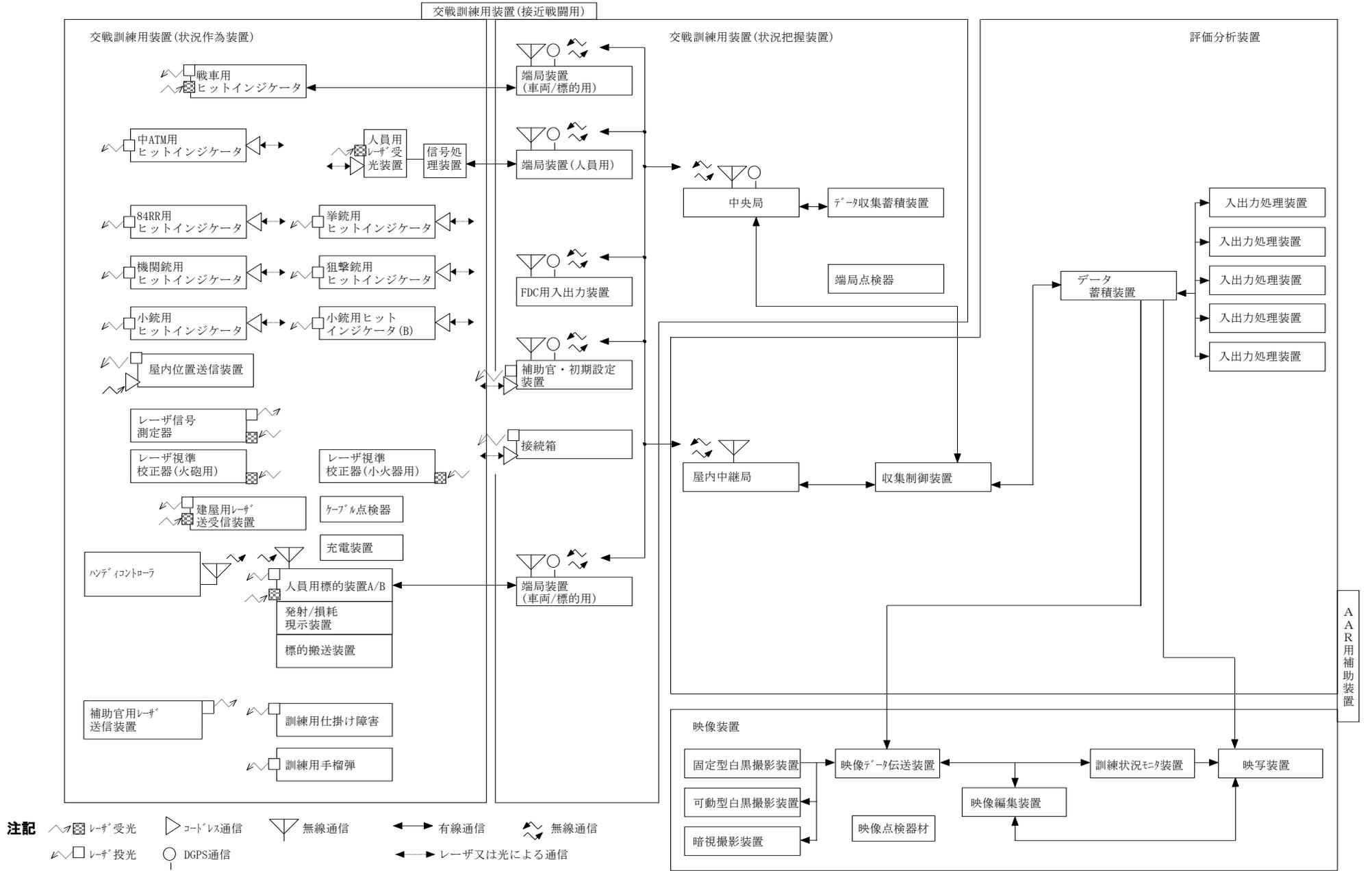


図3-市街地訓練場用備品 系統図